

## 11 持続可能な食肉処理体制の確保について

食肉処理施設については、全国において施設の概ね半数が築 30 年以上を経過しており、老朽化が課題となっている。加えて、近年は建設資材価格及び人件費が上昇し、新設・更新に係る事業費が大幅に増加している。

また、現行の収支構造では建設投資の回収が困難であり、計画の実施を当面控えざるを得ず、計画を断念して施設の閉鎖に至る事例が生じている。

こうした状況により、地域における畜産振興及び食肉供給の安定確保に重大な支障をきたすことが危惧されており、単独の自治体や事業者の自助努力のみでの解決は極めて困難である。

については、持続可能な食肉処理体制の確保に向け、次の事項について特段の措置を講じられたい。

### 1 広域連携に係る国の積極的な関与

畜産農家の減少などにより、都道府県単位では健全な食肉処理施設の運営に必要な処理頭数の確保が困難となっている事例も見られることから、今後、広域的な処理体制の構築や施設間連携の調整について、国が積極的に関与すること。

### 2 最適な食肉供給システムのあり方

食肉処理施設は、行政による財政支援がなければ運営が困難な施設が多く存在していることから、生産から加工・流通・販売・消費に至る食肉流通全体で適切に経費を分担するなど、施設の持続的な運営が確保される仕組みを構築していくことが重要である。

このため、国が主体となり、最適な食肉供給システムのあり方について全国的な議論を進めること。

また、広域的な処理体制を構築する中で、課題となる家畜の運搬費用への助成など、広域流通対策への支援を講じること。